

【新型コロナウイルス】海外在留邦人の一時帰国時の新型コロナウイルスワクチン接種事業（接種可能時間帯、接種までの流れ等）

2021年7月16日
在ブリスベン総領事館

●本年8月1日から開始する、日本に一時帰国してワクチン接種を行うことを希望する方々を対象としたワクチン接種に関して、成田空港・羽田空港に到着した後の接種可能時間帯や接種までの流れ等についてお知らせします。

1 本年8月1日から開始する、日本に一時帰国してワクチン接種を行うことを希望する方々を対象としたワクチン接種について、成田空港及び羽田空港における接種可能時間帯、接種までの流れは、日本入国前の滞在国・地域ごとに異なります。日本出国前の滞在国別のワクチン接種のパターンは以下をご参照ください。

https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/cvirusvaccine_pattern.pdf

2 日本入国前14日以内に変異株指定国・地域に滞在歴のない方は（7月16日時点で、豪州は変異株指定国・地域ではありません。）、フライトの到着時間次第で接種会場の開場時間内に間に合う場合（正午以前に到着する場合）には、到着当日（14日間の待機期間に入る前）に一回目の接種が可能です。

詳細については以下の外務省海外安全ホームページにあります、「7 空港到着から接種までの流れ」の項目をご参照下さい。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

なお、変異株指定国・地域については随時変更される可能性がありますので、常に最新の情報をご確認ください。

3 また、本事業に関連する当館領事メールも併せてご覧下さい。

（1）6月28日付 領事メール

https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/cvirus28062021_2.pdf

（2）7月15日付 領事メール

<https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/cvirus15072021.pdf>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane, QLD 4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

外務省では、「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」増補版を作成し、PDF版を以下URLにて掲載していますので、是非ご覧下さい（部数に限りはありますが、実物の冊子を希望する日系企業（但し、1社1冊）には、直接当館窓口でお渡しすることも可能ですのでご連絡下さい）。

https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13gaimusho.html